

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会 令和6年度コンプライアンス推進計画の実施状況について

1. コンプライアンス委員会の開催

● 第3回コンプライアンス委員会

ア 開催日

令和6年4月24日

イ 出席委員（6名中6名出席）

ウ 議題・報告事項

（ア）議題

令和6年度コンプライアンス推進計画の策定について

（イ）報告事項

第三者からの不当な働きかけへの対応要綱の改正について
利益相反管理体制の構築について

● 第4回コンプライアンス委員会

ア 開催日

令和7年3月5日

イ 出席委員（6名中6名出席）

ウ 議題・報告事項

（ア）報告事項

令和6年度コンプライアンス推進計画の実施状況について
利益相反管理の手引きの策定について
懲罰制度の構築について
不祥事対応に係る危機管理マニュアルの策定について

● 重大なコンプライアンス違反行為の発生

なし

2. コンプライアンスの推進に向けた取組の実施状況

（1）適切な財務・経理処理及び公正な会計原則の遵守

- 調達審査会における入札参加資格要件、随意契約の規則適合性等に係る審査を厳格に行うとともに、総合評価方式における個々の発注案件に係る評価項目、審査基準、配点等について、第三者委員会への意見聴取を経た上で、あらかじめ公表するなどの方策を講じた（通年）。
- 民間出向者から入札制限等に関する誓約書を徴するとともに、仕様書

作成業務等に従事した民間出向者の出向元企業等及びその親会社・子会社に対する入札制限を実施した（通年）。

- 民間出向者の増加を見据え、民間出向者の人事配置における方針（別添1）を策定した（5月）。
- 入札・契約に関する諸規程の見直しや契約書のひな形の更新を行う（通年）とともに、入札談合の未然防止を徹底するため、全職員を対象として、官製談合防止法及び独占禁止法に関する研修を実施した（2月）。
- 監事の職務執行の補助機関として、内部統制室において仕訳伝票の適切性の確認を実施した（通年）。
- 内部監査として、令和6年度における財務会計その他の事務を対象に「規程、規則等のルールが整備されているか」、「実際の事務が規程、規則等のルールに沿って行われているか」を確認した（9月～12月）。
- 検出された事案については、対象課室に速やかな改善を求めるとともに、その後の改善状況のモニタリングを行った（1月～3月）。

（2）情報管理体制の確立

- 年度当初に、新規着任者を含む全職員を対象として、情報セキュリティ規則に関するeラーニングを実施した（4月）。
- 職員がソーシャルメディアを利用する際の基本的な考え方や留意すべき事項等をまとめた「ソーシャルメディア利用ガイドライン」を策定した（8月）。
- 不審なメールを実際に受信した際に適切な対処が行えるかどうかをあらかじめ確認するため、標的型攻撃メール訓練を実施した（10月）。
- 職員の情報セキュリティに関する意識の向上を図るため、全職員を対象として、ソーシャルメディアやメール利用時の注意点等に関する研修を実施した（12月）。
- ネットワーク等に係る情報セキュリティ対策の実施に必要な事項を定めた「情報セキュリティ実施手順」を策定した（2月）。

（3）懲罰制度の構築

- 職員の懲戒について必要な事項を定めた「職員の懲戒に関する規則」を策定するとともに、違反行為を行った職員に適用する懲戒の種類を判断する際の参考として「懲戒処分の基準」を策定した（9月）。

(4) コンプライアンスの推進に関する研修

● コンプライアンス全般に関する研修

対象者	役員	職員
開催日	令和6年12月26日	令和6年7月2日
実施方法	オンラインと対面の併用	
講師	顧問弁護士、事務局職員	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会組織委員会で発生した事案の原因について ・情報管理について ・組織委員会の利益相反管理体制について ・不正行為の防止について ・情報セキュリティについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスとは何か ・情報管理について ・利益相反管理について※ ・著作物の利用について ・コンプライアンスの推進に関する基本方針について ・組織委員会の各種規定について ・内部公益通報制度について
その他	研修終了後、アンケートを実施	研修終了後、確認テストを実施

※利益相反に関する研修は、本研修の中で実施した。

● ハラスメント防止に関する研修

対象者	職員
開催日	令和6年12月12日
実施方法	オンラインと対面の併用
講師	顧問弁護士、事務局職員
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントについて ・組織委員会でのハラスメントに関する取扱いについて
その他	研修終了後、確認テストを実施

● 情報セキュリティに関する研修

対象者	職員
開催日	令和6年12月2日及び12月6日
実施方法	オンラインと対面の併用
講師	愛知県警察本部職員、事務局職員
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバーセキュリティに関する講演 ・情報セキュリティについて
その他	研修終了後、アンケートを実施

● 調達業務に関する研修

対象者	職員
開催日	令和7年2月5日
実施方法	オンラインと対面の併用
講師	公正取引委員会職員
内容	官製談合防止法及び独占禁止法について
その他	研修終了後、確認テストを実施

(5) コンプライアンスの推進に関する情報提供

- 経営企画会議、GL会議において情報提供したもの
 - (ア) 令和6年度コンプライアンス推進計画（5月）
 - (イ) コンプライアンス強化月間の取組等について（7月）
- 法人内LANの掲示板に掲載して情報提供したもの
 - (ア) 令和6年度コンプライアンス推進計画
 - (イ) 内部公益通報制度に関する情報
 - (ウ) 利益相反管理の手引き
 - (エ) 情報セキュリティ実施手順
- コンプライアンス通信（別添2）の発行
 - (ア) 役員向けコンプライアンス通信（7月、10月）
 - (イ) 職員向けコンプライアンス通信（1月）

(6) 「コンプライアンス強化月間（7月）」の取組の実施

- 役員向けコンプライアンス通信を発行した。
- 職員向けコンプライアンス全般に関する研修を実施した。
- 課室内コンプライアンス推進研修を実施した。
- 「コンプライアンスの推進に関する基本方針」を各課室に掲示した。
- 内部公益通報制度カードを全職員に配布した。
- コンプライアンスに係るスローガンを募集した。
 - 「守ろうコンプライアンス。良い大会だったと、胸を張って言えるように。」に決定した。

3. 公益通報制度の適切な運用

- 新規着任者向け研修で制度及び通報窓口を周知した（4月）。
- 職員向けコンプライアンス全般に関する研修で制度を周知した（7月）。
- 内部公益通報制度カードを全職員に配布した（7月）。
- 通報窓口を法人内LANの掲示板において周知した。
- 公益通報制度の通報窓口への通報は2件、その内、公益通報として調査を実施したものは1件

4. 利益相反管理体制の適切な運用

- 利益相反管理の手引きを作成し、役員及び職員向けのコンプライアンス全般に関する研修で周知した（役員 12 月・職員 7 月）。
- 評議員及び役職員の利益相反に関する申告書を収集し、組織委員会の全契約と照合して審査対象案件の抽出を行った。
- 利益相反管理委員会で審査を行ったものは 3 件

5. コンプライアンスに関する情報の公開

- 新たにウェブサイトで公表したもの
 - (ア) 令和 6 年度コンプライアンス推進計画
 - (イ) 令和 5 年度コンプライアンス推進計画の実施状況
 - (ウ) 大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針の遵守状況
 - (エ) 公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会利益相反ポリシー